

公立大学法人和歌山県立医科大学

中期計画（案）

【令和6年度～令和11年度】

和歌山県立医科大学



目 次

はじめに	1
第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織	
1 中期計画の期間	2
2 教育研究上の基本組織	2
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	2
2 研究に関する目標を達成するための措置	8
3 診療に関する目標を達成するための措置	11
4 国際化に関する目標を達成するための措置	18
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	19
2 研究に関する目標を達成するための措置	21
3 診療に関する目標を達成するための措置	22
4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置	25
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 法人運営の強化に関する目標を達成するための措置	26
2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置	27
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	28
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置	30
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	30
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	31
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	31
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	32
2 情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置	33
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	34
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	34
3 基本的人権の尊重及び法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置	35
第8 予算（人件費の見積もりを含め。）、収支計画及び資金計画	37
第9 短期借入金の限度額	37
第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	37
第11 剰余金の使途	37
第12 その他	37
1 施設及び設備に関する計画	37
2 人事に関する計画	37
3 積立金の処分に関する計画	37
(別紙) 予算、収支計画及び資金計画	38
(別表) 教育研究上の基本組織	41

はじめに

本学は、昭和 20 年に和歌山県立医学専門学校として設立され、長らく医学部医学科の単科大学でしたが、平成 16 年に保健看護学部を、令和 3 年度に薬学部を開設し、医・薬・看の 3 学部を擁する医療系総合大学となりました。

さらに、令和 6 年度には、分野横断的な教育の充実・共同研究の一層の活性化を実現するため、医学研究科を発展的に改組し、医薬統合型大学院である医学薬学総合研究科を開設するなど、医療系総合大学として着実に発展し、医療人の育成に全力で取り組んでいるところです。

そして、今回、県が今後取り組むべき本学の指針となる「公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標（令和 5 年 12 月）」を定めたことをうけ、その達成に向けて「公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画（令和 6 年度～令和 11 年度）」を策定しました。

本計画では、

医・薬・看の連携を加速し成長を続ける医療系総合大学へ **～高度な医療人の育成に基づく先進的な研究の推進と質の高い医療の提供～**

をテーマとし、本学が医療系総合大学としての強みをいかし、着実にその歩みを進めるために各分野における「目標」を取りまとめております。

教育では、3 学部における多職種連携教育をより一層充実するなど、県民の医療ニーズに対応できる高度な医療人の育成に取り組み、地域医療の向上につなげます。

研究では、3 学部が連携する最先端の医学研究の拠点である次世代医療研究センターを中心に研究を活性化するとともに、医療データサイエンスの分野において体制の強化を図ります。

診療では、附属病院においては特定機能病院の承認を受けた県内唯一の大学病院として更なる病院機能の強化を図り、県内の医療の中心として、地域の保健医療の向上に貢献します。附属病院紀北分院（以下「紀北分院」という。）においては地域に密着した医療を実践するとともに、在宅医療、へき地医療を支える総合診療医の育成を推進します。

また、本県の地域医療体制における様々な課題について、本学はその解決に向け、県と緊密に連携し、県内の医療提供体制の充実・発展に尽力します。

今後、人口減少や超高齢社会における医療ニーズの変化、医師の働き方改革の新制度の施行など、本学を取り巻く環境が大きく変動することが予想されます。このような状況下においても、県民の期待により一層応え、本学が継続的に発展していけるよう、本計画を着実に実行してまいります。

令和 6 年 3 月
公立大学法人和歌山県立医科大学 理事長

第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期計画の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

別表に記載する学部、研究科及び専攻科を置く。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

➤ 目標

「医療系総合大学」として医学部・保健看護学部・薬学部の3学部体制による高度医療人の育成、今後の社会情勢の変化にも対応できる質の高い人材の育成

近年、医療の多様化・複合化や高齢化の急速な進展、感染症や健康に対する社会的ニーズの高まりにより、あらゆる状況で医療人の活躍が求められています。

本学では、令和3年4月に薬学部を開設し、医学部・保健看護学部・薬学部の3学部体制となる中、「医療系総合大学」としての特長をいかし、今後の社会情勢の変化にも対応できる高度で専門的かつ総合的な人材を育成していきます。

医学部では、幅広い教養、豊かな思考力と創造性を涵養し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材、高度で専門的かつ総合的な医学的能力を身につけた人材、コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人材、地域医療及び健康福祉の向上に寄与するとともに、国際的にも活躍できる人材を育成します。

保健看護学部では、看護職の活躍の場が医療機関だけでなく地域へと広がる中、高度で専門的な教育の質を保証しつつ、社会の多様な変化に対応でき、かつ指導的役割を果たすことができる人材を育成します。

薬学部では、医療人としての総合的な知識、技能、態度を備えた指導的役割を果たす薬剤師及び薬学の専門的知識をいかし医学と連携した研究を行う薬剤師を育成します。

また、大学院では、地域における役割と和歌山県の地域保健医療の状況を踏まえた上で、高度先進的かつ医学・薬学横断的な研究能力、その基礎となる学識と研究倫理を備え、かつ広く世界に貢献する高度医療人及び生命医療科学・医学・薬学の研究者を育成します。

助産学専攻科では、助産師として必要な知識・技能・態度を有し、安全で質の高い助産ケアを通して、母子のライフステージにおける健康の保持増進に貢献できる人材を育成します。

そのほか、教育環境の向上を図るため、図書館においては、3キャンパスそれぞれの特徴をいかし、学術情報や研究学修環境を提供します。

また、学生への支援として、学修に対するモチベーションと学修効果を高めるため、組織的なサポートを充実させ、多様な学生のニーズに応じた効果的な学修支援及び生活支援体制を構築します。

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

<共通>

ア 【3ポリシーの検証・見直し】

今後の社会情勢の変化に対応できる質の高い人材を育成するため、入学者受入れの方針(アドミッションポリシー)の点検を継続的に行う。また、卒業時に学生が修得しておくべき能力と実際の卒業生の能力を比較検証することにより、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)の点検を継続的に行う。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
3ポリシーの点検	—	アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの点検を継続的に実施					

イ 【入学者選抜】

学生の学部入学後の成績や卒業時試験の成績データを学生ごとに作成するとともに、成績不振者の特性を解析し、入試結果と比較することにより、入学試験の選抜方法を検証・改善する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
入学試験選抜方法の検証・改善	—	入学試験の選抜方法の検証・改善					

ウ 【人材の獲得】

本学の教育理念・入学選抜について大学説明会やオープンキャンパス等を通じ、積極的に広報活動を行い、資質の高い多様な人材の獲得に努める。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
県内外高校訪問等やオープンキャンパスの開催	—	県内外高校訪問等を10回、オープンキャンパスを1回、毎年度実施					

エ 【学部・大学院連携、学部・卒後研修連携】

医学部・大学院医学薬学総合研究科博士課程履修プログラムにおける大学院準備課程の登録学生を3年次の基礎配属において優先的に希望教室に配属する仕組みを構築・評価するなど、同課程への学生の登録を促すことにより、大学院への進学者の増加につなげる。また、旺盛なリサーチマインドを有する医学部生に早期の研究機会を与えるなど、学部教育と大学院教育の連携を図るとともに、多様な履修形態を構築する。

また、学部教育における臨床実習を担当する教員(臨床実習ディレクター)が、卒後臨床研修において指導医を兼任し、カリキュラムの整合をはじめ、卒前教育と臨床実践の連携を図ることによって、卒前・卒後のシームレスな教育を進める。

県民医療枠及び地域医療枠の医学部生については、地域医療マインドの涵養を主軸とした学部教育からの連続性を重視し、初期臨床研修は本学附属病院で実施する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
大学院準備課程への参加・登録学生数	50人 (R5年度)	51人	52人	53人	54人	55人	56人

オ 【卒業後の実態調査】

同窓会、附属病院及び外部研修機関等との連携や卒業生との交流等を通じて、卒業後のキャリア形成を追跡することで、教育プログラムの検証・改善を行う。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
卒業生の実態調査	—	卒後研修施設や就職先からの卒業生への評価を加味して、教育プログラムを検証					

<学部教育>

ア 【コミュニケーション能力及びケアマインドの涵養】

ケアマインド教育等の多職種連携教育、教養科目等の3学部共同開講及び早期からの参加型実習を通して、社会人として必要な教養を涵養し、医療人として必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力及びケアマインドを育成する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
3学部での共通科目の実施	—	3学部共通でケアマインド教育等を実施					

イ 【優れた人材の育成】

総合的・専門的な知識及び技術を備え、多方面で活躍できる質の高い医療人の育成を図るため、一部の基礎科目等で学部を横断した連携を図るなど、独自のカリキュラムを構築する。

医学部では、教養・基礎・臨床の垂直・水平統合等、各分野を適切に関連付けた科目編成の検討や、教学のPDCAサイクルを用いて学部教育の充実を図るなど、国際基準を満たす特色ある医療人育成教育システムを構築・運用し、地域医療を担う意欲・使命感をもった医学研究者や医療人を育成することで、本県の医療ニーズに応える。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
臨床実習開始前の共用試験合格率(医学部)	98.1% (R1～5年度の単年度平均)	98.1%	98.1%	98.1%	98.1%	98.1%	98.1%
少人数による学習の実施(保健看護学部)	—	教養セミナー、保健看護研究Ⅱ、保健看護管理演習の実施					
専門的教育の実施(薬学部)	—	特別実習、病院・薬局実習の実施					

ウ 【国家試験】

新卒者の国家試験合格率を向上させるため、学習支援を充実させる。

また、医学部において、学生に対する卒業試験後の個別支援を行うとともに、卒業試験問題の検証・改善を図り、全国上位の合格率をめざす。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
新卒者の医師国家試験合格率	95.2% (R4年度)	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%
新卒者の看護師国家試験合格率	100% (R4年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
新卒者の保健師国家試験合格率	100% (R4年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
新卒者の薬剤師国家試験合格率	—	—	—	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

<大学院教育>

ア 【入学者の確保】

大学院のプログラムや修学環境の課題を把握するため大学院への進学に関するニーズ調査を実施した上で、プログラムの改善等を検討するとともに、社会人大学院生に対し仕事と学問を両立できる環境を整備する。

また、青洲基金大学院奨学金（給付型）、大学院授業料減免制度の周知や、広報に関する取組計画を作成・実施することで進学機運を醸成し、入学者の確保を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
大学院医学薬学総合研究科博士課程入学者定員の充足率	64.3% (R5年度)	第4期中期計画期間中に100%					
大学院医学薬学総合研究科博士前期課程入学者定員の充足率	7.1% (R5年度)	第4期中期計画期間中に100%					
大学院医学薬学総合研究科博士後期課程入学者定員の充足率	—	第4期中期計画期間中に100%					
保健看護学研究科博士前期課程入学者定員の充足率	41.7% (R5年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
保健看護学研究科博士後期課程入学者定員の充足率	133.3% (R5年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

イ 【成果発表】

学会での発表や学会誌への積極的な論文発表を奨励する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
大学院生の論文発表数	54本 (R4年度)	第4期中期計画期間中に60本					
大学院生の国際学会発表数	21回 (R4年度)	26回	31回	36回	41回	46回	51回

ウ 【研究能力の養成・支援、研究指導及び評価・顕彰】

分野横断的な講義・演習の実施や、学内での共同研究を一層活性化することにより、分野の垣根を超えた教育・研究を展開する。

また、大学院特別講義等を通じて問題の発見能力及び解決方法の企画立案能力を養う教育を実施するとともに、医療人として不可欠な生命に対する倫理観の高揚を図る。

さらに、国内外の最先端研究機関や他大学との連携、共同研究の推進、長期留学を促

し、研究者自身の研究能力や指導方法の向上を図る。独創性の高い研究内容に対しては、その業績を評価するとともに、優秀な成果を出している研究者を名誉教授会と連携して顕彰する。

また、学位取得後のキャリアパス形成を支援する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
大学院特別講義の実施	—	大学院特別講義の実施					

エ 【新研究科への保健看護学研究科の統合に向けた取組】

医学、薬学に加え、保健看護学における専門的な知識と研究力を身につけさせるとともに、共同研究・チーム医療の一員として活躍できる行動力や倫理観を持った人材を育成するため、新研究科の完成年度以降における保健看護学研究科の統合について、その意義を含めて検討する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
大学院改組委員会等の開催	—	第4期中期計画期間中に大学院改組準備委員会等を開催					

<専攻科教育>

ア 【教育課程】

妊娠期から子育て期及び女性の生涯の健康に理解の深い助産師を育成するため、必要な倫理観及び専門的知識・技術の修得という観点から、助産師課程修了時の到達度を検証した上で、教育課程を整備する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
新卒者の助産師国家試験合格率	100% (R4年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 【教職員配置】

教育の質を向上させるため、学内外から幅広い分野の優れた教職員を確保し、教育内容や実習形態の変化に適応した教職員を配置するとともに、附属病院との人事交流や他の実習施設との連携を進めることにより、教育の充実を図る。また、教養教育の実施体制に関して教養教育専門委員会等で審議する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
教養教育専門委員会や代表者会議の開催	—	教養教育専門会議や代表者会議を開催し、教養教育の実施体制や問題点について検証・改善を行い、教養教育の充実を図る					

イ 【教育活動に対する評価】

教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、教育方法と教育者の資質の向上を図り、授業内容の客観的な評価の改善を図る。

また、研究者の教育方法の改善を図るため、ファカルティ・ディベロップメントを充実させ、相互の情報交換を活発にする。

医学部においては、臨床実習に関与する学外関連病院・施設の教育指導担当医師に対してファカルティ・ディベロップメント等の実施を検討するなど、教育の質の充実に取り組む。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
FD研修、FDカンファレンスの実施	年2回 (R5年度)	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
学生及び教員に対する授業評価アンケートの実施	年2回 (R5年度)	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回

ウ 【図書館機能】

医療系総合大学図書館として、教育のグローバル化、情報のオンライン化に対応した学習、研究、教育、診療を支援するため、蔵書の充実と図書館機能の強化を図るとともに、蔵書等を効率的に検索するためのデータベース利用講習会等、図書館の利便性を向上する取組を実施する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
図書購入冊数	1,916冊 (R1-R4年度の単年度平均)	1,950冊	1,950冊	1,950冊	1,950冊	1,950冊	1,950冊
データベース利用講習会回数	2回 (R4年度)	3回	3回	3回	3回	3回	3回

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 【支援体制】

学生の学修、健康、生活等の問題に対して適切に対応できるよう支援体制の充実を図る。また、これまでの留年者の学修・生活面の背景を分析し、学修意欲を引き出すためのカリキュラム改善や個別面談の実施など、必要な支援を実施することにより、留年者数の減少を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
医学部における留年者数(全学年)	20人 (R4年度)	15人	15人	15人	15人	15人	15人
担任面談の実施	年3回 (R4年度)	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
外部カウンセラーによる面談	週1回 (R5年度)	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回

イ 【留学生等の修学環境整備】

留学生や修学上の配慮を必要とする学生などを含む多様な学生に対して、所属する研究室等を通じて情報提供を行うなど、適切な支援を行うことで、安心して修学できる環境を整備する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
学生部委員会の開催	—	修学上の必要な事案等が発生した際に随時開催					

ウ 【大学院生の修学環境整備】

大学院では、他学の出身者も多数入学ができる研究環境を充実させるとともに、長期履修制度の活用や講義の録画配信などを実施する。

また、大学院生にアンケート調査を実施し学修実態を把握するとともに、教授会等で大学院生が臨床業務にあたる時間を少なくするよう働きかけることで、学修・研究に専念できる時間を確保し、研究生活を続けやすい環境を整備する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
修学支援制度の活用	—	長期履修制度、T・A制度等の活用により学生を支援					
遠隔講義の開催（医学薬学総合研究科）	—	全講義について、遠隔講義を開催					

2 研究に関する目標を達成するための措置

➤ 目標

世界トップレベルの医療を提供するため、質の高い最先端の臨床研究や基礎研究を推進

本県において重点的に取り組むべき喫緊の課題として、本県の死因第1位である「がん」対策や、高齢化が進んでいる本県において、患者の増加が懸念される「認知症」等の神経難病対策などが挙げられます。

本学は、これらの課題に対して、質の高い最先端の研究を行い、その研究成果を画期的な治療法の開発など医療水準の向上に繋げることで、地域への還元を目指します。

また、こうした先進的・独創的な研究を推進するため、国際水準の臨床研究の実施体制や先端医学分野における研究体制を強化し、学部間連携も踏まえた研究活動の更なる活性化を図ります。

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

ア 【研究活動】

がんや認知症等の神経難病をはじめ、和歌山県で重点的に取り組まなければならない分野において、医師主導治験の実施、次世代医療研究センターや医療データサイエンス分野を中心とした新たな取組、組織横断型研究の更なる推進等により研究活動の活性化を図るとともに、医の倫理に基づき、質の高い臨床研究や先進的な基礎研究及び独創的研究に取り組む。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
先進的・独創的な研究の推進	—	国際的に評価される研究水準をめざし、和歌山県で重点的に取り組むべき分野について、先進的・独創的な研究に取り組む					
医師主導治験件数 (3年間合計)	4件以上 (過去3年間合計)(※)	4件	4件	4件	4件	4件	4件
外部の特定臨床研究に対する支援件数 (1年間合計)	15件以上 (過去1年間)(※)	15件	15件	15件	15件	15件	15件

※臨床研究中核病院承認要件

イ 【論文・学会発表】

臨床研究センター等による研究支援や若手研究者等の論文発表の奨励により論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。また、学会での発表を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
英文エディターによる英語論文校閲実施件数	158件 (R4年度)	160件	162件	164件	166件	168件	170件
PubMed収録の英語原著論文発表件数(筆頭著者)	236本 (R3、4年度の単年度平均)	240本	244本	248本	252本	256本	260本
PubMed収録の英語原著論文発表件数(筆頭著者)のうちIF3.0以上の件数	113本 (R3、4年度の単年度平均)	115本	117本	119本	121本	123本	125本

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 【研究体制・環境の整備、研究の評価】

次世代医療研究センターにおいて研究を進めている「がん」「神経難病」など先端医学の分野に加え、医療データサイエンスの分野において、研究組織整備及び研究者充実等の体制の強化を図るとともに、共同利用施設について、計画的かつ効果的に研究機器や備品の導入・更新を行うこと等により研究環境の強化を図る。

また、論文や学会発表などの研究成果、及び特許申請・取得などの総合的な業績に基づく、各教室及び研究者個人の業績評価に向け、具体的な取組を検討する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
企業との共同研究の実施件数	53件 (R4年度)	53件	53件	53件	53件	53件	53件

イ 【臨床研究・治験】

質の高い臨床研究や治験を推進し、国際水準の臨床研究において、我が国の中心的な役割を担う体制の充実を図る。

また、和歌山県内の治験・臨床研究拠点として、和歌山県における治験・臨床研究の活性化に貢献する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
がんを対象とした治験の実施件数	75件 (R2~R4 平均)	77件	79件	81件	83件	85件	87件

ウ 【組織横断型の研究】

がんや認知症等の神経難病など、本学が担うべき研究分野における研究を推進するため、学外からの研究者の受入を図るほか、医学・薬学交流勉強会をはじめとした学部間連携を促進する取組の実施により医学部、保健看護学部、薬学部の連携・交流を更に促進し、組織横断型のプロジェクトや次世代を担う若手研究者への支援策を強化する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
競争的研究費の獲得件数	251件 (AMEDのR2-4年度単年度平均及び科研費のR5年度実績の合計)	254件	256件	258件	260件	262件	264件

エ 【研究企画支援組織(URA(University Research Administrator)組織)による研究支援】

URAによる研究企画支援体制を整備し、基礎研究等で発掘したシーズから臨床研究等につなげるプロジェクトや学内外の研究者が連携するプロジェクトを企画し、大型の競争的研究資金等の獲得をめざすとともに、科学研究費助成事業をはじめとした競争的研究費の更なる獲得のため、本学の研究者の応募を促進し、ノウハウの提供による獲得支援を行う。

また、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進・支援し、積極的に外部資金の獲得を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
企業との共同研究の実施件数	53件 (R4年度)	53件	53件	53件	53件	53件	53件
治験実施症例件数	193件 (R2~R4年度の単年度平均)	195件	197件	199件	201件	203件	205件
競争的研究費の獲得件数	251件 (AMEDのR2-4年度単年度平均及び科研費のR5年度実績の合計)	254件	256件	258件	260件	262件	264件
競争的研究費の獲得額 (科学研究費助成事業、AMED)	526,812千円 (AMEDのR2-4年度単年度平均及び科研費のR5年度の実績の合計)	531,022千円	535,592千円	539,982千円	544,372千円	548,762千円	553,152千円

3 診療に関する目標を達成するための措置

➤ 目標

(附属病院) 県内唯一の大学病院かつ特定機能病院として、質の高い医学研究を基にした高度先進医療の提供と研修機能の充実、社会の要請に応じた医療機能の強化を通じて、全県的な医療に貢献

(紀北分院) 高齢者を中心とした外来・手術の安定運営を図るとともに、在宅医療等を実施し、地域医療に貢献

(附属病院) 県保健医療計画における5疾病6事業や認知症等について、高度かつ先進的な医療を提供するとともに、医療の質を適切に評価し、安全性を高める体制を確立することにより、患者の視点に立った良質かつ安全な医療の提供を推進します。

また、「高度な専門性」、「地域医療への貢献」の二つの視点から医療人の確保・育成に取り組み、県内における医療の充実に寄与します。

(紀北分院) 管内医療機関と連携するとともに、患者ニーズに対応した環境整備を行うことにより、患者が適切なサービスを受けられるシステムを確立し、質・満足度とも高い患者サービスの提供を推進します。

また、高齢者特有の疾患への対応を充実させ、在宅医療や看取り医療を実施するとともに地域医療機関等への後方支援を行い、地域への貢献と地域医療に関わる医療人の育成を図ります。

(1) 診療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

<共通>

【附属病院・紀北分院の役割・交流】

高度急性期医療を担う附属病院と、地域に密着した医療を提供する紀北分院が、大学病院として互いに協調しながら医療の充実を図るため、情報の共有化や全職種における交流を活発化する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
紀北分院の運営会議への附属病院関係者の参画	—	附属病院の病院長、看護部長及び中央部門の長が、定例的かつ継続的に、紀北分院の運営会議に参画					

<附属病院>

ア 【先進的医療の推進】

質の高い臨床研究や治験の推進、先端的医療機器の導入等を通じて、最先端の医療を提供する。

また、医療機器のセキュリティ対策及び医療情報の適正な管理に努めるとともに、蓄

積された診療データの利活用を促進し、質の高い医療の提供を支援する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
医師主導治験件数 (3年間合計)	4件以上 (過去3年間合計)(※1)	4件	4件	4件	4件	4件	4件
高度かつ先進的な医療の提供数(※2)	39,952件 (R4年度)	人口減少が進む中、令和4年度の手術・治療件数を維持する。					
医療情報システムの更新	—	システム更新に向けた検討・準備作業の実施			システム更新	—	

※1 臨床研究中核病院承認要件

※2 手術件数、放射線治療件数、内視鏡治療件数、薬物療法センターの患者調製数、分娩件数の合計

イ 【医療安全・感染制御】

リスクマネージャーやインфекションマネージャーを育成するなど、医療安全及び感染制御の更なる体制強化により、安全で質の高い医療を提供する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
医療安全研修会受講者率(※)	100% (R4年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
感染予防対策研修会受講者率(※)	100% (R4年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
カルバペネム系抗菌薬使用量(AUD)	1.6 (R5年度見込み)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6

※病休、産休、育休及び学外への派遣職員等を除く

ウ 【医療サービス】

患者が快適な環境で安心して医療を受けられるよう、患者相談窓口対応を更に充実させるとともに、患者の意見及び要望を把握し、速やかに病院全体で共有・検討できる院内連携体制を整える。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
患者満足度調査総合満足度PSI<外来部門>	65.6% (R4年度)	66.0%	66.5%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
患者満足度調査総合満足度PSI<入院部門>	75.5% (R4年度)	76.0%	76.5%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%
患者相談窓口アンケート回収率 (がん患者に限る)	15.0% (R5年度)	20.0%	25.0%	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%

エ 【がん対策】

和歌山県がん診療連携拠点病院として、県のがん対策推進計画等を踏まえ、手術、放射線、薬物療法等を効果的に組み合わせた集学的治療、遺伝子解析に基づくゲノム医療、新たな治療法の開発など、高度かつ専門的な医療を推進し、県内におけるがん診療の中核的な役割を担う。

また、緩和ケア、神経ブロック、放射線治療等に携わる専門人材の育成や、がん患者に対する相談支援の強化を通じて、がん診療の更なる質的向上を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
がん遺伝子パネル検査の実施件数	87件 (R4年度)	95件	100件	105件	110件	115件	120件
附属病院主催の緩和ケア関連研修の受講者数	754人 (H30～R5年度の6年間の累計)	130人	130人	130人	130人	130人	130人

オ 【各種基幹病院としての役割】

総合周産期母子医療センター、小児医療センター、高度救命救急センター、エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、基幹災害拠点病院など、基幹病院としての多くの病院機能の維持強化を図る。また、拠点ごとに以下の取組を進める。

総合周産期母子医療センター：

新生児搬送用ドクターカーの有効活用及び災害時小児周産期医療支援体制の充実
小児医療センター：

総合周産期母子医療センターとの連携強化による胎児期から小児期までの小児科専門医の一貫した診療体制の維持

高度救命救急センター：

フライトドクター、救急専門医の確保・養成及びハイブリッドERシステムの導入による救急初期治療機能の強化

エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院：

拠点病院としての診療機能や役割の周知及び行政や他の医療機関との連携強化

基幹災害拠点病院：

研修・訓練を実施するとともに、BCP や災害対策マニュアルの見直しを継続し、災害用備蓄生活用品等についても計画的に備蓄

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
新生児搬送用ドクターカーの応需率	100% (R4年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
NICUから直接退院が困難な小児の病棟受入れ率	100% (R4年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
救急救命センター充実段階評価	S評価 (R4年度)	S評価	S評価	S評価	S評価	S評価	S評価
ハイブリッドERシステムの導入及び運用の実施	—	ハイブリッドERシステムの導入		ハイブリッドERシステムの運用			
拠点病院としての取組の周知・啓発及び医療従事者等への研修	—	エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として市民公開講座の開催、医療従事者等向けスキルアップ研修の開催					
災害訓練・研修の検証及び改善	3回 (R4年度)	3回	4回	3回	4回	3回	4回

カ 【認知症対策】

高齢者の入院時認知症スクリーニング結果をもとに、認知症患者の治療や安全・安心な療養生活の支援を行うとともに、研修等を通じて職員の認知症に対する知識を高め、関係部署との連携を強化する。

また、認知症患者が速やかに適切な医療・介護等を受けられるよう、早期段階で鑑別診断を実施する。

あわせて、基幹型の認知症疾患医療センターとして、県全域の中核的な拠点としての役割を果たす。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
認知症疾患医療センターにおける DST 研修の受講率	80% (R4 年度)	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
認知症に係る鑑別診断実績	341 件 (R4 年度)	350 件	350 件	350 件	350 件	350 件	350 件

キ 【精神科を有する総合病院としての役割】

難治性精神疾患を有する患者や法律に触れる行為を行った精神に障害のある患者に対する社会復帰及び地域移行促進のため、地域精神科医療機関や精神保健サービスとの連携に向けた体制づくりを行う。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
精神科病床の平均入院在院日数	74.5 日 (R4 年度)	70 日	67 日	65 日	62 日	58 日	55 日

<紀北分院>

ア 【紀北分院が提供する医療】

超高齢社会に伴う地域に包括的な医療を提供する体制を充実し、周辺の医療機関、地域包括支援センター等と連携協議会を行うほか、訪問看護ステーションなどの医療介護従事者を対象とした研修会を開催して連携の強化を図るとともに、紀北分院として質の高いプライマリ・ケアや在宅医療を実施する。また、安全な医療を実践するため院内で啓発・研修等を行い、医療安全対策等に取り組むとともに、患者の意見を収集し対策を実施することにより、医療のサービスの向上を図る。さらに、必要とする診療機器を計画的かつ効果的に整備する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
医療安全研修会受講者率(※)	100% (R5 年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
院内感染予防対策研修会受講者率(※)	100% (R5 年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
患者満足度調査総合満足度 (PSI) < 外来部門 >	74.9% (R5 年度)	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%
患者満足度調査総合満足度 (PSI) < 入院部門 >	93.4% (R5 年度)	93.5%	93.5%	93.5%	93.5%	93.5%	93.5%

※病休、産休、育休、非常勤医師及び学外への派遣職員等を除く

イ 【活性化整備事業を通じた地域に密着した医療の提供】

新館の建設、本館の改修、総合診療・整形外科・眼科における診療体制及び診療機器の整備を行うことで、紀北分院の特色をいかし、地域に密着した質の高い医療を提供し、健康長寿社会を実現する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
紀北分院活性化整備事業に係る施設整備等	—	新館整備	本館改修	新診療科の設置	—		

ウ 【紀北分院の地域における役割】

地域に密着した病院として、診療ではかかりつけ医、在宅医療の後方支援を行うとともに、紀北分院としても在宅医療を実施する。また、救急では地域における一次救急及び二次救急の受入並びに病院群輪番制への参画を積極的に行う。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
病院群輪番制当直に係る患者受入割合	90.4% (H30年度)	90.4%	90.4%	90.4%	90.4%	90.4%	90.4%

(2) 教育機能等の充実に関する目標を達成するための措置

ア 【卒後の教育・研修】

専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、専門医制度も踏まえ、臨床研修協力病院や臨床研修協力施設と連携し、卒後臨床研修プログラムの充実に努め、臨床研修医の受入に取り組むとともに、専攻医の専門教育の充実を図る。

また、時代のニーズに応じた知識や実践力をもつ看護師を育成するため、看護の質の向上や学生の学習環境の整備、指導者と保健看護学部教員との合同学習会を通じた臨床教育の指導力の向上等に努めるとともに、キャリアや習熟度に応じた研修を実施するなど、より効果的な研修体制を構築する。

さらに、地域医療に貢献する薬剤師の育成を図るため、薬学部県内枠を卒業した学生に対する、薬剤師業務の習得と薬剤師が不足している地域での研修を内容とする卒後研修プログラムを充実させる。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
臨床研修医採用者数	60人 (R5年度)	64人	64人	64人	64人	64人	64人
薬学部県内枠に係る卒後研修プログラム企画、受入先調整、卒後研修実施	—	研修プログラム企画、受入病院・薬局との関係構築、調整		地域への薬剤師の派遣 集合研修、研修生面談、成果報告会の実施			

イ 【総合診療医育成】

医学部入学時から継続的な地域医療教育を実施するとともに、紀北分院を総合診療専門研修プログラムの基幹病院として、附属病院と連携して総合診療専門医の育成を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
総合診療専門研修プログラム受入者数	5名 (H30-R5年度の累計実績)	第4期中期計画期間中において、5名の総合診療専門研修医希望者を受け入れる					

(3) 病院運営に関する目標を達成するための措置

ア 【病院長のリーダーシップ】

病院の経営戦略に関する会議を病院長が主宰し、直面する経営課題について速やかに解決策を検討し実行する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
病院運営戦略会議の定期的開催	—	原則週1回、病院運営戦略会議を開催					

イ 【紀北分院の経営】

在宅医療や、地域ニーズに対応した先進医療を提供する医療体制を充実し、地域の医療機関等との連携を推進することにより、患者数の増加を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
延べ患者数	71,186人 (R4年度)	令和11年度までにR4年度患者数の約32%増(患者数:94,310人)					
紹介率 <紀北分院>	42.5% (R4年度)	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
逆紹介率 <紀北分院>	34.8% (R4年度)	40.0%	41.0%	41.5%	42.0%	42.5%	43.0%

ウ 【評価活動を通じての医療の質の向上】

病院の機能を評価するため、クリニカルインディケーター等の指標を設定し、当該指標に基づく自己評価及び改善を行うとともに、これを公表し、更に当該指標について継続的に再評価していくことにより、医療の質の向上を図る。

また、各種疾病に対する診療の成果について、診療実績に係るデータ等を活用し、適切な評価方法を検討していく。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
クリニカルインディケーターの評価値(A又はB評価の項目数)	67/83項目 (R2年度)	クリニカルインディケーターの全項目について、国公立大学附属病院44施設における平均値、最小値、中央値、最大値に照らして毎年度評価を実施し(A・B・Cの三段階)、全項目においてB評価以上をめざす					

エ 【病院運営】

病院経営状況に関する分析データを院内に周知し、運営上の課題を共有した上で対策を講じ、収支バランスの取れた健全な病院運営を行う。

指標名	基準値	経営計画 計画値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
附属病院経常利益率	1.3% (R4年度)	▲1.2%	▲1.4%	▲2.3%	▲2.9%	▲3.0%	▲5.3%

オ 【病院収入の確保】

地域の医療機関との連携を強化し、新規患者の獲得を進めるとともに、地域医療構想と時勢から求められる医療提供体制を予測し、医療の質の向上と効率化を推進することにより、病院収入の確保に努める。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
新規外来患者数	22,554人 (R4年度)	23,500人	23,500人	23,500人	23,500人	23,500人	23,500人
病床稼働率 (病床利用率)	84.2% (78.2%) (R4年度)	86.0% (80.0%)	86.0% (80.0%)	86.0% (80.0%)	86.0% (80.0%)	86.0% (80.0%)	86.0% (80.0%)
患者1人1日当たりの 単価(※)	外来 25,637円 入院 92,633円 (R4年度)	外来 31,412円 入院 97,466円	外来 30,714円 入院 98,727円	外来 31,308円 入院 98,752円	外来 32,029円 入院 98,767円	外来 32,762円 入院 98,791円	外来 33,507円 入院 98,807円

※経営計画の計画値を目標値に設定

カ 【診療報酬制度】

医師等と情報を共有することにより、診療報酬請求内容の精度を高めるとともに、未収金の早期回収に取り組む。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
診療報酬査定率	外来:0.52% 入院:0.49% 全体:0.50% (R4年度)	外来:0.48% 入院:0.48% 全体:0.48%	外来:0.47% 入院:0.47% 全体:0.47%	外来:0.46% 入院:0.46% 全体:0.46%	外来:0.45% 入院:0.45% 全体:0.45%	外来:0.44% 入院:0.44% 全体:0.44%	外来:0.43% 入院:0.43% 全体:0.43%

キ 【医薬材料費】

医療材料、医薬品等の購入状況や使用状況を分析し、経費の抑制を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
稼働額に占める医薬材 料比率	44.9% (R4年度) (※)	円安などの影響により医薬材料費の価格は高騰する傾向にあるため、現在の取組を継続し、他の公立大学病院(7大学)の各年度における平均値の水準を維持する。 (参考)令和4年度 当院 42.4%					

※他の公立大学病院(7大学)の平均値

4 国際化に関する目標を達成するための措置

➤ 目標

国際的視点を持った医療系総合大学としてのアイデンティティの確立

オンラインを活用しながら一層交流内容の充実を図ります。

また、国際的視点を持った医療人を養成するため、学生においては、留学への意欲を増加させ、教員においては、海外派遣をサポートすることにより、研究レベルの向上及び学術交流の活発化を図ります。

ア 【海外研修・海外留学】

学生の国際コンペへの参加など研修形態の多様化の取組やアジア等への教職員の派遣を行い、教育、研究、医療の各分野における学生、教職員の資質の向上を図るとともに、助成金の支給や留学報告会の開催等により、海外研修、海外留学を支援する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
学生の海外短期留学、教職員の派遣人数	33人 (H27-30年度の単年度平均+薬学部 R5年度実績見込)	33人	33人	33人	33人	33人	33人

イ 【海外からの研究者・学生の受入】

大学機能の活性化を促進するため、日常生活に必要な諸手続きに対する支援など、外国人の研究者、留学生を受け入れやすい支援体制を整備する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
外国人研究者、留学生の受入人数	45人 (H27-30年度の単年度平均+薬学部 R5年度実績見込)	45人	45人	45人	45人	45人	45人

ウ 【学術交流・学生交流】

海外の大学、研究所、病院等との学術交流、学生交流を推進するとともにオンライン等を活用することにより、一層の充実化を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
学術交流の実施回数	2回 (H29-R元年度の単年度平均+薬学部 R4年度実績)	2回	2回	2回	2回	2回	2回
新たな大学との協定締結件数	1件 (H30-R5年度の6年間累計)	第4期中期計画期間中に1件					

第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

➤ 目標

県民に支えられた大学としての意識を持ち、教育・研究・診療における本学の成果を本県に還元し、「地域に貢献する大学」をより一層推進

教育・研究・診療の各分野における取組成果をより一層還元し、本学の使命である地域貢献を実践していきます。

教育においては、地域医療を担う意欲・使命感をもった医学研究者や医療人を育成し、県内定着を図ります。

研究においては、研究支援体制の検討により、学外研究者や産業界等との産官学連携を更に推進し、県民の健康増進と地域産業の振興を図ります

診療においては、県保健医療計画における5疾病6事業等において中心的役割を果たすとともに、地域への適正な医師派遣の実施による安定した医療提供体制の堅持、県民医療枠・地域医療枠医師による人材の充実や同枠医師の義務年限終了後の県内定着の促進、地域の医療機関との連携及び機能分担の推進、看護師特定行為研修による地域の看護職の養成などを実施し、地域の医療水準の向上に貢献します。

また、県民の健康福祉向上への意識高揚のため、医学、薬学及び保健看護学に関する生涯教育の機会を提供します。

1 教育に関する目標を達成するための措置

ア 【優秀な人材の確保】

常に教育プログラムの検証・改善を行い、教育水準の向上に努める。さらに、質の高い最先端の研究や高度先進医療の実績を広報して、医療系総合大学としての魅力を県内外に広く発信することで、資質の高い人材を確保する。

また、入学者に対し、地域医療への理解を促すため、早期体験型実習、地域医療学講座、病棟実習及び県内各施設での体験実習、地域医療ニーズに応える医療人の養成を図るため黒潮医療人養成プロジェクトを推進することで、地域の交流活動など地域の保健医療課題を知る機会を設け、卒業後に地域医療に貢献する高い志を培い、県内定着を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
卒業生の県内定着の推進	—	地域医療の理解を深める講義・実習等を実施し、卒業生の県内定着を図る					

イ 【県民医療枠・地域医療枠のキャリア形成】

県民医療枠及び地域医療枠で入学した学生及び卒業医師が、地域医療の魅力や特性を理解し、地域医療に従事する医師の役割及び責任についての認識を深めるための研修等を実施する。

また、県が策定した和歌山県キャリア形成プログラムを活用し、対象医師個々人の状況や専攻する診療科に配慮しつつ、可能な限り速やかに専門医を取得できるようキャリア形成の支援・充実を図るとともに、義務年限終了後も「県内公的病院での地域医療の

実践」や「先進医療の開発等本学での研究」を促す取組を検討・構築し、同卒医師の県内定着に取り組む。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
義務年限を終了した医師の県内定着率	68.8% (R4 年度)	70.8%	71.8%	72.8%	73.8%	74.8%	75.8%

ウ 【臨床研修医の県内定着】

本学及び地域の医療機関に勤務する医師を対象に、厚生労働省の指針に沿った講習会の開催を通じて指導医を養成することで、県内医療機関における臨床研修指導体制を強化するとともに、専門研修プログラムの充実に努めること等により臨床研修医の県内定着を促進する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
採用臨床研修医の研修終了後県内定着率	94.7% (R4 年度)	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%

エ 【地域医療のための教育・研修】

地域医療を担う医師の育成を図るため、卒後臨床研修プログラムの充実に努め、臨床研修医の受入れに取り組むとともに、専攻医の専門教育の充実に努める。

また、県民医療枠及び地域医療枠の学生に対して、地域医療マインドの涵養を目的とした教育や研修を充実させるとともに、黒潮医療人養成プロジェクトにより多様な学びを提供し、地域医療ニーズに応える医療人材を養成する。

さらに、同卒卒業の医師に対し、初期臨床研修における和歌山研修ネットワークを活用した地域医療機関での診療の実践や適宜のキャリアカウンセリングの実施、専攻医段階での枠別4年間又は5年間の地域中核病院又はへき地医療拠点病院等での診療の義務付けなどを行うことによって、より深化したレベルで地域医療を理解させる。

地域医療に従事する看護職の育成を図るため、ニーズにあった幅広い研修の機会を提供するとともに、看護師の特定行為研修を実施する。

地域医療に貢献する薬剤師の育成を図るため、薬学部県内枠を卒業した学生に対する、薬剤師業務の習得と薬剤師が不足している地域での研修を内容とする卒後研修プログラムを充実させる。

なお、その他の医療従事者に対しても、地域において活躍する人材を育成するため、実習の機会を提供する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
夏季病院等実習・見学の実施	—	毎年夏季休業中に、県民医療枠B、C・地域医療枠1-5年全員を対象とした病院等実習、県民医療枠4年を対象とした病院見学を最低1回実施					
黒潮医療人養成プロジェクトに係る実習及びe-learningの実施	—	毎年、主に県民医療枠・地域医療枠の学生を対象とし、早期体験実習・アクティブラーニング(地域総合診療)・アクティブラーニング(災害救急)・長期滞在型クリニカルクラークシップ及びe-learningを実施					
看護師特定行為研修修了者数	平均7名 (R4 年度)	7名	7名	7名	7名	7名	7名
薬学部県内枠に係る卒後研修プログラム企画、受入先調整、卒後研修実施	—	研修プログラム企画、受入病院・薬局との関係構築、調整			地域への薬剤師派遣、集合研修、研修生面談、成果報告会の実施		

オ 【地域医療連携】

地域の医療機関に対し、院内で開催するカンファレンス情報等の専門的な情報を発信することにより、地域の医療水準の向上・推進を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
連携登録医メール登録者数割合	59.0% (R5 年度)	65.0%	65.0%	65.0%	70.0%	70.0%	70.0%

カ 【総合診療医育成】 <<再掲>>

医学部入学時から継続的な地域医療教育を実施するとともに、紀北分院を総合診療専門研修プログラムの基幹病院として、附属病院と連携して総合診療専門医の育成を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
総合診療専門研修プログラム受入者数	5名 (H30-R5年度の5年間の累計)	第4期中期計画期間中において、5名の総合診療専門研修医希望者を受け入れる					

2 研究に関する目標を達成するための措置

ア 【地域の保健医療課題解決のための研究】

がんや認知症等の神経難病に関する研究をはじめとして、本県における医療水準の向上や県民の健康増進、疾病予防等に資する各種研究を推進する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
地域の保健医療課題の解決に資する研究の推進	—	和歌山県の医療水準の向上、県民の健康増進、疾病予防等に資する研究に取り組む					

イ 【産官学連携・他大学協働の取組】

研究支援体制を強化し、学外研究者や産業界等との共同研究等産官学連携をより一層推進し、研究成果の実用化と社会への還元に積極的に取り組む。

また、各地域が抱える共通の社会的課題に対し、他大学等との協働による取組を推進する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
共同研究の契約件数	53件 (R4 年度)	53件	53件	53件	53件	53件	53件

ウ 【研究成果の権利化】

教職員等に対する研修等の充実を図ることで、知的財産に関する意識を高め、研究成果の権利化を推進する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
特許出願件数	4件 (R2-R4年度の単年度平均)	5件	5件	5件	5件	5件	5件

エ 【技術移転】

技術移転機関(TLO(Technology Licensing Organization))等を活用し、本学の研究成果の民間事業者等への技術移転を促進する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
特許実施等件数	0件 (R4年度)	第4期中期計画期間中に3件					

3 診療に関する目標を達成するための措置

ア 【地域医療水準の向上】

県保健医療計画における5疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)について、高度で先進的な医療を提供するとともに、地域の医療機関との連携により、安定した県内医療提供体制を堅持し、地域医療水準の向上を図る。

また、疾病ごとに以下の取組を進める。

がん：

診療科及び職種を横断したチーム医療による、先進的かつ集学的な診療の実施

脳卒中：

脳卒中センターを中心とした専門的な高度医療の提供と、急性期における血管内治療及び低侵襲手術の積極的導入

急性心筋梗塞：

急性心筋梗塞におけるハートチームによるシームレスかつ迅速な治療の継続、患者生命予後の改善

糖尿病：

糖尿病性腎症重症化予防、身体合併症患者の治療、定期的な合併症検索

精神疾患：

さまざまな児童・思春期のこころの問題に対応できる診療体制、自殺未遂者支援に関する急性期から地域包括ケアまでの充実した診療体制、軽度認知機能障害に関する認知症予防ケアに向けた診療体制

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
脳内出血の外科的治療全体に占める内視鏡下脳内血腫除去術の割合	92% (R4年度)	92.5%	93.0%	93.5%	94.0%	94.5%	95.0%
脳動脈瘤破裂に対する治療全体に占める脳血管内治療の割合	61% (R4年度)	61.5%	62.0%	62.5%	63.0%	63.5%	64.0%
急性期脳卒中(発症7日以内)の30日以内の入院死亡率	5.0% (R4年度)	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%

急性心筋梗塞（ST上昇型）に対するカテーテル治療の Door to Balloon Time（来院から血流再開までの時間）90分未満の達成率	42.1% (R4年度)	50.0%	50.0%	60.0%	60.0%	70.0%	70.0%
糖尿病患者を対象としたフットケア外来受診者延べ数	60人 (R4年度)	60人	60人	65人	70人	75人	80人
がん遺伝子パネル検査の実施件数	87件 (R4年度)	95件	100件	105件	110件	115件	120件
附属病院主催の緩和ケア関連研修の受講者数	754人 (H30～R5年度の6年間の累計)	130人	130人	130人	130人	130人	130人
救急科を受診した自殺未遂者の支援実施件数	10件 (R4年度)	15件	15件	20件	20件	25件	25件

イ 【医療提供体制の充実】

救急医療、小児・周産期医療について、基幹病院としての機能を維持強化するとともに、へき地医療に従事する医師確保対策に取り組むことにより、県内の医療提供体制の充実に寄与する。

また、新興感染症等の拡大時における医療に備え、地域の感染制御体制の強化及び人材育成に努める。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
救急救命センター充実段階評価	S評価 (R4年度)	S評価	S評価	S評価	S評価	S評価	S評価

ウ 【災害医療】

基幹災害拠点病院として、研修・訓練を実施するとともに、BCP や災害対策マニュアルの見直しを継続し、災害用備蓄生活用品等についても計画的に備蓄する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
災害訓練・研修の検証及び改善	3回 (R4年度)	3回	4回	3回	4回	3回	4回

エ 【医療機関連携】

地域の医療機関との連携・機能分化を図るため、紹介患者の積極的な受入れや他の医療機関への逆紹介を行い、病状に応じた医療の提供に努めるとともに、地域医療機関等との連携強化を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
紹介割合 <附属病院>	82.4% (R4年度)	83.0%	84.0%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%
紹介率 <紀北分院>	42.5% (R4年度)	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
逆紹介割合 <附属病院>	47.5‰ (R4年度)	48.0‰	49.0‰	50.0‰	51.0‰	52.0‰	53.0‰
逆紹介率 <紀北分院>	34.8% (R4年度)	40.0%	41.0%	41.5%	42.0%	42.5%	43.0%

オ 【地域医療支援体制】

医師や診療科の地域偏在が際立ち、人口減少や高齢化が進む本県において、全ての県民にあまねく質の高い医療を持続的に提供し、保健医療分野での安心・安全な暮らしを確保することが県内唯一の医育大学としての責務であることを踏まえ、本学はその使命を果たすために、地域の拠点病院やへき地医療機関等と連携しながら、「医師の適正配置」や「地域枠学生・医師の育成と定着の促進」、「遠隔医療」などの取組を通じて地域医療の堅持に努める。

地域医療機関からの医師派遣要請に対しては、本学が一元的にとりまとめ、医師適正配置検討委員会を通じて各講座から派遣を行うとともに、地域医療学講座やくろしお寄附講座の制度を活用しつつ、また県民医療枠及び地域医療枠の医師を適正に配置することによって、必要な医療提供体制を確保する。

医師不足が深刻な診療科については、県の特定診療科医師確保研修資金貸与制度等を、研修医のみならず学生の段階から周知することにより、短期的及び中期的な視点から医師確保に取り組むとともに、キャリア形成支援のより一層の充実や県外からの医師確保も視野に入れるなど、あらゆる方策を検討し医師不足の解消に努める。

特に医師不足が顕著な産科については、上記に加え、寄附講座の更なる活用や令和5年度の入学試験から導入した産科従事枠の学生を育成すること等により、医師確保に努める。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
医師配置状況調査における県内公的医療機関医師配置数	470名 (R5年度)	477名	484名	491名	498名	505名	512名

カ 【地域医療構想に基づく附属病院・紀北分院の役割】

県が定める地域医療構想を踏まえ、附属病院は特定機能病院かつ高度救命救急センターとして、二次医療圏を超えた重症患者の受入れや先進医療の提供等、全県的な高度急性期機能を担い、紀北分院は地域に必要なとされる病院として、地域における救急受入れや在宅医療の後方支援等、地域医療に貢献する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
高度かつ先進的な医療の提供数(※)	39,952件 (R4年度)	人口減少が進む中、令和4年度の手術・治療件数を維持					
病院群輪番制当直に係る患者受入割合	90.4% (H30年度)	90.4%	90.4%	90.4%	90.4%	90.4%	90.4%

※手術件数、放射線治療件数、内視鏡治療件数、薬物療法センターの患者調製数、分娩件数の合計

キ 【遠隔医療支援システム等】

県及び地域の医療機関と連携しながら、遠隔医療支援システムを活用した遠隔外来等を推進するとともに、ICTを活用した遠隔救急支援システムの推進により、救急医療の充実と効率化を図り、県内救急医療機関の連携を強化する。

また、青洲リンクの更なる活用を図り、診療情報の共有による医療機関の連携を推進する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
遠隔外来利用件数	67件 (R5年度見込み)	72件	77件	82件	87件	92件	97件
遠隔救急支援システム利用件数	253件 (R4年度)	329件	367件	405件	443件	481件	519件
青洲リンクの参加施設の増加数	170施設 (R4年度)	1施設以上	1施設以上	1施設以上	1施設以上	1施設以上	1施設以上
青洲リンクの同意患者の増加数	2,000人 (H25～R4年度累計)	250人以上	250人以上	250人以上	250人以上	250人以上	250人以上
青洲リンクのPHR登録者の増加数	562人 (R4年度)	250人以上	250人以上	250人以上	250人以上	250人以上	250人以上

4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置

ア 【研究成果の情報提供】

県民及び地域医療関係者に対して継続的に医学、薬学及び保健看護学の最新の研究成果等の情報を提供する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
最新の医学・医療カンファレンス開催回数	10回 (R4年度)	10回	10回	10回	10回	10回	10回
臨床・病理カンファレンス開催回数	1回 (R4年度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回

イ 【生涯教育】

医学、薬学及び保健看護学に対する関心の向上並びに予防医学の普及を図るため、県民に対する出前授業等を開催し、生涯教育の啓発を推進する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
出前授業開催回数	32回 (H30年度)	32回	32回	32回	32回	32回	32回
健康講座の開催回数	12回 (H30年度)	12回	12回	12回	12回	12回	12回
出前講座の開催回数	28回 (H30年度)	28回	30回	32回	32回	32回	32回

ウ 【地域の取組への参画】

医療系総合大学としての人的・技術的資源をいかし、県等の取組に参画することにより、医療・保健・福祉の充実に寄与する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
県の医療計画等の策定に係る議論への参画	—	—	地域医療構想の改定に係る協議 (注：構想の推進に係る協議は毎年度実施)	保健医療計画等の改定に係る協議 ・保健医療計画(中間見直し) ・医師確保計画 ・薬剤師確保計画	—	—	保健医療計画等の改定に係る協議 ・保健医療計画 ・医師確保計画 ・薬剤師確保計画 ・がん対策推進計画 ・循環器病対策推進計画

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

➤ 目標

- ・ 理事長を中心としたガバナンス体制の強化
- ・ 適切な定員管理と人員配置による安定的な法人運営と業務遂行の両立
- ・ 充実した人材育成制度や効果的な人事評価制度による教職員の能力向上
- ・ 業務の見直しによる効果的かつ効率的な大学運営の実施
- ・ 教職員の労働環境の改善
- ・ ワークライフバランスに配慮した教職員の職場環境の充実

- ・ 理事長のリーダーシップのもと、綿密な政策検討と迅速な意思決定を行うとともにリスクマネジメントの強化により、健全な法人運営を行います。
- ・ 定員管理計画に基づく適切な職員の採用と配置により、安定的な法人運営体制の確立を図ります。
- ・ 教職員の能力開発及び専門性向上に資するため、研修計画に基づく効果的な人材育成を推進するとともに、適切な人事評価による教職員のモチベーション向上に努めることにより、教育・研究・診療の質の向上を図ります。
- ・ 会計事務等、事務処理の効率化に取り組むとともに、効率化を推進する職員を育成することにより、継続的に事務を改善する環境を構築します。
また、学内外の様々な情報を適切かつ効率的に利活用できる環境の整備を行います。
- ・ 勤務体制の見直しやタスク・シフト/シェアを含めた業務の見直しを行うとともに、医師等労働時間短縮計画に基づき、労働環境の改善に取り組みます。
また、ワークライフバランスを図るため、教職員が制度を利用しやすい環境づくりを推進します。

1 法人運営の強化に関する目標を達成するための措置

ア 【ガバナンス体制】

理事長のリーダーシップを発揮するため、組織全体の問題意識の共有を図り、理事長を中心とした運営管理体制の強化を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
問題意識の共有	—	理事会、経営審議会、教育研究審議会の開催					

イ 【中期計画の進捗管理体制の構築】

評価指標を活用した中期計画の自己点検・評価の仕組みを構築・実施し、結果を公表する。

また、経営計画等の個別計画について、着実に実行する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
評価指標を活用した中期計画の自己点検・評価体制の構築及び実施	—	自己点検・評価体制の構築	自己点検・評価を各年度1回以上実施				

2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置

(1) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

【教職員の定数管理】

教職員の定数管理を強化するとともに、非常勤職員の適正配置等に取り組むことにより、人件費の適正化を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
定数管理の強化	—	計画に基づく定数管理					

(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置

ア 【法人経営に関する人材育成】

法人経営や病院経営に資する職員を育成するため、国、県、他法人への職員派遣や研修、公正な人事評価を実施するとともに、意思決定過程へ積極的に参画させることにより、職員の能力・資質向上や経営マインドの醸成を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
外部研修受講者数 (県職員研修、日本能率協会SD研修)	59名 (県研修9名、SD研修50名) (R4年度)	60名	60名	60名	60名	60名	60名

イ 【専門分野に関する人材育成】

財務、広報、研究戦略等の専門的な能力を有する人材を配置するため、長期的な視野に立ったOJTや専門研修の受講支援などによる人材育成、外部人材の確保等を推進する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
資格取得助成件数	8件 (R4年度)	8件	8件	8件	8件	8件	8件

ウ 【男女共同参画】

男女共同参画の観点から、評価制度による公正な能力評価に基づき、適性を有する職員の法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への参画を促進する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
女性管理職の割合	28.8% (R5年度)	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%

(3) 労働環境の向上に関する目標を達成するための措置

ア 【職場環境の整備】

裁量労働制の実施などにより柔軟な働き方を支援するとともに、院内保育園の利用促進や短時間勤務制度の活用により、職員の子育てや介護への支援、女性職員へのキャリア継続支援を行う。

また、全職員に対して職務や勤務環境に関する満足度の調査を行い、働きやすさの阻害要因を分析し、関係所属と連携して離職防止等の対策を講じるなど、職員が意欲をもって継続的に働くことができる職場づくりに取り組む。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
裁量労働制の実施	—	裁量労働制の運用					
男性による1週間以上の育児休業取得率	8.0% (R4年度)	20.0%	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%
離職率	看護職員を除く職員6.0% (R4年度)	5.8%	5.6%	5.4%	5.3%	5.2%	5.1%
離職率	看護職員11.9% (R4年度)	10.0%	9.5%	9.0%	8.5%	8.0%	7.5%

イ 【働き方改革の推進】

労働環境の改善のため、タスク・シフト/シェア等を含め業務の見直しを進める。

また、勤怠管理システムにより適切に教職員の勤務時間を管理し、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減を促すなど、労働環境の改善に向けた取組を行う。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
医師の時間外・休日労働時間の削減	372,054時間 (R4年度)	348,610時間 (R4年度比23,444時間の削減)	341,147時間 (R4年度比30,907時間の削減)	333,684時間 (R4年度比38,370時間の削減)	326,221時間 (R4年度比45,833時間の削減)	318,759時間 (R4年度比53,295時間の削減)	311,296時間 (R4年度比60,758時間の削減)
年次有給休暇取得日数	8.7日 (R4年度)	9日	10日	11日	12日	13日	14日

ウ 【安全な職場環境の推進】

健康診断、ストレスチェック及びワクチン接種の実施や多様な勤務形態を充実することにより、教職員の健康の保持増進、良好な職場環境の維持に努める。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
定期健康診断受診率	100% (R4年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

ア 【組織・業務の見直し】

会計事務のデジタル化をはじめ、法人全体のDX等の取組を推進するとともに、法人がより一層効果的かつ効率的に機能するため、業務実態調査に基づき、組織体制の見直しを行う。

また、大学運営に喫緊の課題が生じた場合には、組織横断型プロジェクトチームを立ち上げるなどにより、迅速な対応を行う。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
会計事務に係る業務時間数	104,813 時間 (R4年度)	—	—	80,724時間 (R4年度比 24,089時間の 削減)	—	68,680時間 (R4年度比 36,133時間の 削減)	—

イ 【効率的な情報利活用環境の整備】

学内外の様々な情報を適切かつ効率的に利活用できる環境の検証と整備を行う。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
学認連携している本学から利用可能な電子ジャーナルの版元の割合	0% (R4年度)	50.0%	70.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

➤ 目標

的確な事業分析による更なる経営基盤の強化

経営改善に係る経費抑制を推進し、病院収入や、科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金等の獲得による自己収入の拡充、余裕資金等の効果的な資産運用を図ることにより、一層の増収を目指します。

また、データに基づいた経営に取り組み、事業の効果分析や評価の実施、その結果を踏まえた事業の見直しを推進し、効果的な予算の配分を実施するとともに、資産や資金を総合的に管理することにより、経営の効率化と財務健全性の確保を図ります。

法人の経営を安定的に持続させ、地域貢献を推進するため、これらの取組を実施することにより、更なる経営基盤の強化を図ります。

1 財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置

【健全な法人運営の実施】

法人運営を持続可能なものとし、地域貢献を推進するため、経営計画に基づき、必要な投資や事業を実施するとともに、投資効率の評価や事業効果の分析、部門別管理会計の実施等による効果的な経営管理を推進することにより、経営基盤の強化を図る。

指標名	基準値	経営計画 計画値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
経常利益	9.4 億円 (R4 年度)	▲14.7 億円	▲14.8 億円	▲21.2 億円	▲23.6 億円	▲28.8 億円	▲36.0 億円
固定長期適合率	80.3% (R4 年度)	99.1%	101.9%	111.8%	118.2%	122.4%	135.2%
固定資産回転率	0.7 (R4 年度)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
ROIC	1.3% (R4 年度)	▲2.3%	▲2.4%	▲3.7%	▲4.3%	▲5.2%	▲7.3%
部門別管理会計の導入 及び予算分析の実施	—	システム構築 運用開始	運用	運用	運用	運用	運用

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【外部資金の獲得】

科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得や、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進する。

また、青洲基金を広く一般に周知し、寄附金募集を戦略的に行うことにより、外部資金の獲得を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
企業との共同研究の実施件数	53件 (R4年度)	53件	53件	53件	53件	53件	53件
競争的資金の獲得額 (科学研究費助成事業、AMED)	526,812千円 (AMEDのR2-4年度 単年度平均及び科 研費のR5年度の 実績の合計)	531,022 千円	535,592 千円	539,982 千円	544,372 千円	548,762 千円	553,152 千円
治験実施症例件数	193件 (R2~R4年度の単 年度平均)	195件	197件	199件	201件	203件	205件
青洲基金の寄附件数 (実件数)	62件 (R4年度)	64件	66件	68件	70件	72件	74件

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【経費の抑制】

経営計画に基づいた教職員の定数管理や経費の上限値管理、事業効果の検証による効果的な経費の執行等の施策を実施し、経費の抑制に取り組む。

また、電子入札システムの導入により入札の競争性を確保する。

指標名	基準値	経営計画 計画値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
経費の上限値管理	—	第4期中期計画期間中を通して実施					
人件費比率	41.8% (R4年度)	42.6%	42.8%	43.3%	44.0%	44.7%	45.5%

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【資金運用及び資産管理】

資金状況を常に把握するとともに、安全面に配慮しつつ、金融経済情勢の動向等を勘案しながら、債券の運用を含めた余裕資金等の効果的かつ効率的な運用を行う。

また、土地・建物その他資産の管理を適切かつ効率的に実施し、資産価値の維持に努めるとともに、土地・建物の効果的な運用を推進し、法人経営の向上を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
資産運用による利息収入	48万円 (R4年度)	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円

第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

➤ 目標

継続的な教育・研究・診療・業務活動の改善と積極的かつ効果的な情報発信による更なる地域貢献の推進

適切な自己点検の実施や、教育や診療に関する第三者評価を積極的に活用することにより、本学の教育・研究・診療・業務の質を継続的に改善し、地域社会により貢献できる法人運営に取り組みます。

また、本学の業務状況や成果について、ホームページやソーシャルネットワークサービス等を積極的に活用し、より効果的に情報を発信します。

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

ア 【第三者評価の受審】

第三者評価については、これまでの指摘事項に対する改善の進捗管理を徹底する一方、第三者評価の種類ごとに定められた自己点検・評価を適切に実施したうえで、計画的に受審する。

また、これらの結果を公表することにより、法人業務の質の向上を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
第三者評価の受審及び認証	—	期間中に受審する第三者評価について、全て認証を得る					

イ 【教育活動に対する評価】 <再掲>

教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、教育方法と教育者の資質の向上を図り、授業内容の客観的な評価の改善を図る。

また、研究者の教育方法の改善を図るため、ファカルティ・ディベロップメントを充実させ、相互の情報交換を活発にする。

医学部においては、臨床実習に関与する学外関連病院・施設の教育指導担当医師に対してファカルティ・ディベロップメント等の実施を検討するなど、教育の質の充実に取り組む。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
FD研修、FDカンファレンスの実施	年2回 (R5年度)	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
学生及び教員に対する授業評価アンケートの実施	年2回 (R5年度)	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回

2 情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置

ア 【情報公開】

本学の取組や法人運営の状況について、ホームページへの掲載や報道機関への発表等を通じて積極的に公開することにより、県民への説明責任を果たす。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
情報の公開	—	本学の取組や法人運営の状況等を随時、積極的に公開					
記者発表の実施回数	12回 (R4年度)	12回	12回	12回	12回	12回	12回

イ 【情報発信】

教育の内容、研究の成果、診療の実績等について、広報室が各所属と連携し、最新の情報をホームページやSNSに随時掲載するとともに、報道機関へも積極的に情報を提供する。また、ホームページの外国語表記化を進め国外へも情報を発信する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
記者発表の実施回数	12回 (R4年度)	12回	12回	12回	12回	12回	12回

第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

➤ 目標

- ・ 教育、研究、診療の各活動を支える施設の良い環境形成
- ・ 患者、学生、教職員及び県民の安全衛生を確保する危機管理体制の確立
- ・ 法令や倫理等の遵守による一層社会に信頼される大学の実現とハラスメントや差別のない快適な教育研究及び職場環境の構築

- ・ 施設及び設備の点検や改修等を行い、有効活用を図るとともに、長期的な視点で、教育、研究、診療の各活動が円滑に行えるよう、計画的に施設整備を行います。
- ・ 多岐にわたる不測の事態に対応するため、さらなる危機管理意識の向上と体制の確立をめざすとともに、情報セキュリティ対策の強化にも努めます。
- ・ 法人全体のコンプライアンス意識を徹底し、県民からのより一層の信頼向上を図るとともに、教職員一人一人が基本的人権を尊重しあえる環境を構築します。

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

ア 【施設・設備の充実】

将来的な財務状況を踏まえたうえで、教育・研究・診療環境の変化に対応出来るよう、必要となる施設及び設備の検討を行い、計画的に整備を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
環境変化に対応した施設整備を実施 (紀北分院の新館建設・本館改修)(百万)	—	1,063	220	環境変化に対応し、計画的に改修工事を完成させる			

イ 【施設・設備の計画的な整備】

将来的な財務状況を踏まえたうえで、保全計画に基づき建築設備の大規模改修に取り組むなど、既存の施設及び設備の長寿命化を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
保全計画に基づき工事を実施(百万)	—	2,553	3,435	2,721	2,595	3,106	902

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

ア 【危機管理】

不測の事態に迅速かつ適切に対応するため、危機管理意識の向上と体制の整備を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
災害訓練・研修の実施及び検証	3回 (R4年度)	3回	4回	3回	4回	3回	4回
災害装備品の整備	2品目 (R4年度)	2品目以上	3品目以上	2品目以上	3品目以上	2品目以上	2品目以上
DMAT 隊員の新規養成	2人 (R2～R4年度の単年度平均)	3人	3人	3人	3人	3人	3人
災害訓練の参加 (紀北分院)	1回 (R5年度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回

イ 【情報セキュリティ対策】

情報セキュリティの維持及び向上を図るため、ネットワークの機能強化や教職員への周知・啓発を行う。

また、個人情報保護法を遵守するとともに、本学の個人情報保護に関する規程に基づき、情報の適正な取得・管理・利用に努める。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
新たなセキュリティに対応した機器への定期的な更新と運用	—	ソフトウェアのバージョンアップ4回	ソフトウェアのバージョンアップ4回	ソフトウェアのバージョンアップ4回	機器入替ソフトウェアのバージョンアップ4回	ソフトウェアのバージョンアップ4回	ソフトウェアのバージョンアップ4回
教職員向けセキュリティ研修の実施	1回 (R4年度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
個人情報保護に関する研修の実施	1回 (R4年度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回

3 基本的人権の尊重及び法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置

ア 【法令遵守】

内部監査機能をより一層充実し、すべての教職員の法令遵守に対する意識の高揚と推進体制の強化を図ることにより、不正のない大学運営を維持する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
公的研究費を財源とする、非常勤雇用者の勤務実態確認、購入物品の納品確認及び出張者の出張実態確認等のために実施する「リスクアプローチ監査」の回数	36回 (R2～R4年度の単年度平均)	36回	36回	36回	36回	36回	36回
コンプライアンス研修受講率	87% (R2～R4年度の単年度平均)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

イ 【人権教育】

教育、研究、診療の場において、人権を尊重し、人格を重んじる教職員及び学生を育成するため、人権意識を高める研修を実施する。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
全学人権・同和研修の受講率	99.46% (H30～R4年度の単年度平均)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
学生の人権・同和特別講義実施回数	20回 (R5年度)	22回	22回	22回	22回	22回	22回

ウ 【ハラスメント等の防止】

ハラスメント等に対する予防体制の確立を図り、教職員及び学生の意識を高めるとともに、相談体制の充実を図る。

指標名	基準値	目標値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
ハラスメントをテーマとする研修回数	1回 (R4年度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
ハラスメントをテーマとする講義回数	0回 (R4年度)	1回	1回	1回	1回	1回	1回
ハラスメント等の防止に係る相談窓口の認知度の向上（教職員）	—	周知文書の発出	周知文書の発出	アンケート調査の実施	周知文書の発出	周知文書の発出	アンケート調査の実施
ハラスメント等の防止にかかる相談窓口の周知（学生）	—	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上

第8 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

第9 短期借入金の限度額

1 短期借入金の額 85 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第12 その他

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程において決定する。

2 人事に関する計画

- ・教職員の定数管理の強化及び非常勤職員の適正配置に取り組む。
- ・法人運営に必要な、高い専門性を備えた人材を育成する。
- ・公正な評価に基づき、能力のある女性の参画を推進する。

3 積立金の使途

前期中期計画期間中に生じた積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ・薬学部運営
- ・紀北分院に係る新棟等の整備
- ・その他、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善

(別紙)

予 算

令和6年度～令和11年度予算

(単位：百万円)

区 分	金額
収 入	
運営費交付金	39,556
自己収入	243,360
授業料及び入学金、検定料収入	6,311
附属病院収入	215,219
雑収入	21,830
産学連携等収入及び寄附金収入	9,862
補助金等収入	20,615
長期借入金収入	12,882
目的積立金取崩	4,241
計	330,520
支 出	
業務費	276,838
教育研究経費	43,581
診療経費	226,631
一般管理費	6,625
財務費用	229
長期貸付金	300
施設整備費	35,013
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,489
長期借入金償還金	11,649
計	330,520

[積算に当たっての基本的な考え方]

- ※ 令和5年度及び令和4年度以前の決算の額及び令和6年度以降の実施予定の事業の積算を基礎として、令和6年度以降の予算額を試算している。
- ※ 運営費交付金は、第4期中期計画期間におけるルールを基にした額を計上しているが、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
- ※ 大規模な施設及び設備の整備や改修等は、現時点で実施する確度の高い事業や大学として継続的に実施する予定の事業等を計上している。
- ※ 今後の診療報酬改定等については一定の見込みに基づき計上しているが、大きな社会変動があった場合は、設立者と別途協議することとしている。
- ※ 表中における係数は、それぞれ切り捨てによっているので、合計とは一致しない場合がある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中 124,841 百万円を支出する。(退職手当を含む。)

収支計画

令和6年度～令和11年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金額
費用の部	288,586
經常費用	288,511
業務費	267,752
教育研究経費	13,892
診療経費	127,006
受託研究費等	5,704
役員人件費	430
教員人件費	44,133
職員人件費	76,585
一般管理経費	4,285
財務費用	246
雑損	46
減価償却費	16,181
臨時損失	74
収益の部	279,922
經常収益	279,877
運営費交付金収益	39,556
授業料収益	5,335
入学金収益	908
検定料収益	107
附属病院収益	215,219
受託研究等収益	6,289
寄附金収益	3,450
補助金等収益	6,508
財務収益	10
雑益	2,490
臨時利益	45
純利益（損失）	8,664
総利益（損失）	8,259

資金計画

令和6年度～令和11年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	317,851
業務活動による支出	269,721
投資活動による支出	32,597
財務活動による支出	11,978
次期中期目標期間への繰越金	3,554
資金収入	317,851
業務活動による収入	279,833
運営費交付金による収入	39,556
授業料及び入学金、検定料による収入	6,351
附属病院収入	215,219
受託研究等収入	6,289
寄附金収入	3,450
補助金等収入	6,508
その他の収入	2,457
投資活動による収入	15,148
財務活動による収入	12,882
目的積立金取崩による収入	4,241
前期中期目標期間からの繰越金	9,256

(別表)

教育研究上の基本組織 (令和6年度～令和11年度)

令和6年度	医学部	600人		
	保健看護学部	320人		
	薬学部	400人		
	医学薬学総合研究科	56人	(うち博士課程	35人)
			(博士前期課程	14人)
			(博士後期課程	7人)
	医学研究科(※)			
	保健看護学研究科	33人	(うち博士前期課程	24人)
			(博士後期課程	9人)
	助産学専攻科	10人		
令和7年度	医学部	590人		
	保健看護学部	320人		
	薬学部	500人		
	医学薬学総合研究科	112人	(うち博士課程	70人)
			(博士前期課程	28人)
			(博士後期課程	14人)
	医学研究科(※)			
	保健看護学研究科	33人	(うち博士前期課程	24人)
			(博士後期課程	9人)
	助産学専攻科	10人		
令和8年度	医学部	580人		
	保健看護学部	320人		
	薬学部	600人		
	医学薬学総合研究科	154人	(うち博士課程	105人)
			(博士前期課程	28人)
			(博士後期課程	21人)
	医学研究科(※)			
	保健看護学研究科	33人	(うち博士前期課程	24人)
			(博士後期課程	9人)
	助産学専攻科	10人		
令和9年度	医学部	570人		
	保健看護学部	320人		
	薬学部	600人		
	医学薬学総合研究科	189人	(うち博士課程	140人)
			(博士前期課程	28人)
			(博士後期課程	21人)
	医学研究科(※)			
	保健看護学研究科	33人	(うち博士前期課程	24人)
			(博士後期課程	9人)
	助産学専攻科	10人		
令和10年度	医学部	560人		
	保健看護学部	320人		
	薬学部	600人		
	医学薬学総合研究科	189人	(うち博士課程	140人)
			(博士前期課程	28人)
			(博士後期課程	21人)
	医学研究科(※)			
	保健看護学研究科	33人	(うち博士前期課程	24人)
			(博士後期課程	9人)
	助産学専攻科	10人		

令和 11 年度	医学部	550 人		
	保健看護学部	320 人		
	薬学部	600 人		
	医学薬学総合研究科	189 人	(うち博士課程	140 人)
			(博士前期課程	28 人)
			(博士後期課程	21 人)
	医学研究科(※)			
	保健看護学研究科	33 人	(うち博士前期課程	24 人)
			(博士後期課程	9 人)
	助産学専攻科	10 人		

※医学研究科はすべての学生が卒業した時点で廃止